

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 多治見工業高等学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和6年 5月29日(水) 13:30~15:30
- 3 開催場所 多治見工業高等学校大会議室
- 4 参加者

会 長	山本 将寛	多治見青年会議所副理事長
副会長	早川 隆志	前育友会長
委 員	山本 博子	Mama's Café 理事長
	鵜飼 裕子	育友会副会長 (欠席)
	荻原 明広	明和工業株式会社 総務課長
	山本 和彦	本校同窓会 役員
	齋藤 哲弥	地域代表
	村松 敦子	養正公民館 館長 (欠席)
学 校 側	中田 卓生	校 長
	田口 稔	教 頭
	永瀬 雅彦	事務長
	佐竹 勇亮	教務部
	青木 崇	生徒指導主事
	加藤 嘉憲	進路指導主事
	和田 正行	工業部長
- 5 会議の概要(協議事項)
  - (1) 令和6年度教育指導の重点及び学校経営計画について
    - ①教 務 部
      - ・今年度の方針と重点
      - ・生徒の学習意欲向上に向けた取組み
      - ・新学習指導要領に基づいた教育課程の編成
    - ②生徒指導部
      - ・指導の目標、重点項目
      - ・遅刻、交通安全、身だしなみ等の状況
    - ③進路指導部
      - ・目標と重点施策
      - ・近年の進路状況
    - ④工 業 部
      - ・指導目標と重点施策
      - ・地域に愛される学校
      - ・ものづくりのスペシャリスト
      - ・地域産業を支えるための活動

意見1：本校は生徒に対して職員がチームで対応しており素晴らしい。

意見2：スクールカウンセラーはどれぐらいの頻度で来校するのか。

⇒月に2回来校し、1回2時間程度である。今年に入って何人か希望しており、6月に順次カウンセリングを予定している。緊急に必要な場合は、スペシャルサポート制度で対応をしている。

意見3：困難女性支援法が施行される中で、困難な問題を抱えている女子生徒の現状や対応はどのような状況か。

⇒女子生徒への指導や配慮については職員間で多々話題になる。デリケートな問題であり困惑することもあったが適切に対応することができた。またジェンダー平等の観点からも支援が必要な場面がある。これらは職員が日々勉強しながら取組まなければならない。

意見4：社会に出て時間を守ることは大切なことである。自分の遅刻は相手に迷惑をかけることになり、仕事として信用を失うことになる。生徒に時間を守る大切さを伝えてほしい。

意見5：グローバル化が進む中で海外インターンシップを実施することは良いことである。海外から日本を見つめ直すことができ成長できる。

意見6：外国の方、一般の方、大学生や他の学校の高校生等と交流する機会を多く設け、生徒を育ててほしい。

意見7：失敗してよいので、生徒にプレゼンテーションをするチャンスを多く設け、力をつけさせてほしい。

## (2) 「スクール・ミッションや本校に期待等」について

- ・スクール・ミッションの策定の目的
- ・本校に期待すること

意見1：入学した時に本校に入学してよかったと思えるように、あるいは卒業した時に本校の卒業生であることに誇りがもてるような学校であることを期待する。

意見2：地域の企業として積極的に関わり質の良い環境を提供するために、地域とともにある学校、地域と連携した開かれた学校であってほしい。

意見3：本校の生徒は大変挨拶が良い。これからもこの雰囲気を継続してほしい。

意見4：学業も大切であるが、スポーツにも力を入れ結果が出ることを期待する。また、スポーツを通して精神力も養ってほしい。

## 6 会議のまとめ

第1回学校運営協議会では、全委員より今年度の本校の学校経営計画を踏まえた学校運営基本方針について承認が得られた。問題を抱える女子生徒への対応や時間を守る大切さについての意見が出され学校改善への手掛かりができた。また、本校に期待する意見が多く出され、スクール・ミッションを策定するうえで参考になった。今後も地域とともにある工業高校として開かれた学校運営を目指す。